

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を追求する」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644
E mail:info@hb-consulting.jp

旧グッドウィル雇い止め「解雇無効」と初判決

旧グッドウィル・グループの大手派遣会社「ラディアホールディングス」(現アドバンテージ・リソーシング・ジャパン)子会社の派遣会社を解雇された神奈川県在住の男性(40)が、地位確認などを求めた訴訟の判決が25日、横浜地裁であった。深見敏正裁判長は、解雇は無効と認定し、基本給など月額約30万円をさかのぼって支払うよう命じた。

深見裁判長は判決理由で、派遣会社の経営について「一時期を除き黒字で、切迫した人員削減の必要性は認められない」と指摘。「整理解雇を回避する努力を尽きたとは認められず、解雇には合理性がない」と結論づけた。

原告によると、ラディア社は平成21年3月、傘下3社の約4千人の整理解雇を発表したが、元社員らが全国で解雇無効などを求めて係争中。判決が言い渡されたのは初めてという。

判決によると、男性は平成8年から派遣会社の社員としてメーカー工場に派遣されて働いていたが、21年3月末に派遣期間が終了すると、4月末に整理解雇された。

平成 23 年 1 月 25 日 MSN 産経ニュース